

緑の風 NEWS

JR東労組



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2022年9月19日 No. 40

組織再編成の施策の準備中、
必要な引継ぎも出来ないまま



業務実態・
本人希望を無視し

出向

10月1日、東京支社が首都圏本部として組織編成を行うにあたり、準備が急ピッチで進められています。組織再編成施策の中で、東京支社の総合事務センターの業務が移管されることが明らかになり、担当者が準備や引継ぎに追われている中、本人希望を無視した出向の事前発令が行われました。

連帯しよう！

JR東労組東京地本は、「いま職場では、社員への説明もなく、納得感もないままに矢継ぎ早に打ち出される施策に対し、疑問・不信感ならびに将来展望を喪失するといった失望感さえ漂っています」と打ち出し、経営幹部と現場組合員・社員の認識一致と納得感を求めて、緊急申し入れを行いました。

緊急申し入れ内容

1. 首都圏本部における事務業務のJEPSへの業務移管内容の範囲と、本体業務として残す業務を明らかにすること。
2. 事務センター、営業統括センターならびに、営業・運車・施設職場の事務業務の将来展望と、JR本体が管轄する業務区分を明らかにすること。
3. 本来、総務課がやるべき業務を事務センターが担ってきたことに対する会社の評価を示すこと。
4. 鉄道は技術継承を基本とする業態であるが、業務を熟知していない社員に引継ぎもなく、業務を引き継げる根拠を示すこと。
5. JEPSへの業務移管は以前から明らかになっていたことであるにもかかわらず、総務課の担当者への引継ぎを行わないまま、担当社員を出向させる理由を示すこと。
6. 引継ぎが行われていない業務の今後の仕事の進め方を示すこと。
7. 出向先であるJEPSの労働条件を示すこと。また、休日の日数がJRの場合と比較して減少する場合は、JR本体が賃金保障すること。
8. 出向社員が業務移行期間に、JR本体の業務の相談や連絡を受ける場合は、JR本体とJEPSとの業務契約を結ぶこと。また、出向社員本人への超勤を支払うこと。
9. JEPSに出向した社員は、3年後どの職場に復帰するのか示すこと。
10. JEPSに出向した社員は必ず3年でJR本体に復帰させること。また、本人希望を重視すること。

9月15日、総合事務センターの組合員（東京地本副委員長）に出向の事前発令が行われました。この組合員は、事前の面談の中で、出向自体は否定しないものの、業務移管に伴う引継ぎに時間がなすすぎること、業務移管する業務が膨大であり、整理がつくまで任務を負わせてほしいと訴えましたが、その本人希望を無視し、出向が事前発令されました。



本人の責任感や
業務実態を無視し、
出向発令が行われる！

職場の働きがい・責任感を奪う経営姿勢をただすべきだ！